

第36回 町長定例記者会見

- 開催日時 令和4年6月10日（木）午前10時～
- 開催場所 遠軽町役場3階大会議室
- 記者数 4人

報道機関の皆様におかれましては、日頃より町政など地域の情報を町民にお届けいただき、心からお礼申し上げます。

それでは、今回の議題についてご説明申し上げます。

■遠軽町芸術文化交流プラザ施設内覧会について

8月26日（金）にオープン予定の遠軽町芸術文化交流プラザで、7月30日（土）と31日（日）に、町民を対象とした「施設内覧会」を予定しております。募集人数やバス運行などの詳細につきましては、今後、町広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

■ブラジル・バストス市との姉妹都市盟約50周年記念事業の延期について

ブラジル・バストス市との姉妹都市盟約については、1972年10月に締結され、本年が50周年となることから、記念事業として今年、相互に渡航し7月にバストス市で、9月に遠軽町で記念行事等を計画しておりましたが、バストス市側の関係者とも協議し、新型コロナウイルス感染症の流行が十分に落ち着かない現状において実施困難であると判断し、それぞれ1年間繰り延べて実施することとなりましたのでご報告いたします。

■マイナンバーカードの普及促進について

国におきまして、「令和4年度末までにマイナンバーカードが、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、カードの普及を進めているところですが、遠軽町におきましても、デジタル社会の基盤となりますマイナンバーカードの普及促進に向けた取組みを進めていく必要があると考えております。

まずは、6月30日より最大20,000円分のマイナポイントがもらえる申込みが開始されますので、町民の皆様には、この機会にぜひマイナンバーカードを取得していただきたく、7月3日の日曜日、午前9時から正午までの3時間ですが、役場庁舎を臨時開庁しマイナンバーカードの申請や交付のための窓口を開設いたします。

マイナポイントにつきましては、9月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象となりますので、カードの申請はお早めをお願いしたいと思います。

今後も、マイナンバーカードの普及促進策といたしまして、7月同様に8月・9月の臨時窓口開設に加え、企業等への出張申請受付なども検討しているところです。より多くの町民の方にマイナンバーカードを取得いただけるよう、普及促進に努めてまいります。

■新型コロナウイルスワクチン接種の追加接種について

本事業は、4回目となる接種について、重症化予防を目的とした特例臨時接種として実施するもので、対象を60歳以上の方と、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等として、7月から進めていきます。

接種券送付は、接種間隔を3回目から少なくとも5か月以上空ける必要があることから、60歳以上の方で、3回目を12月と1月に接種された方は6月下旬に送付し、以降、順次郵送し、60歳未満の基礎疾患を有する方等は、接種対象者からの事前申請により郵送いたします。

接種については医療機関及び遠軽医師会と連携し、従来の運用を継続していきます。対象となる疾患等につきましては、今後、町広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

なお、本町のコロナワクチン接種率については、6月6日現在、3回目接種率が全体で68.1%、65歳以上の方で87.3%となっております。

■町道岩見通の双方向通行について

当路線は、現在、岩見通南4丁目から岩見通南1丁目まで一方通行及び大型貨物自動車等通行止めの交通規制がかけられており、本年8月にオープンを控える遠軽町芸術文化交流プラザ「メトロプラザ」に面しております。

メトロプラザは防災拠点施設でもあることから、防災機能の充実及び施設利便性の向上を目的として、双方向通行のための道路整備を行ってきました。

現在の予定では、7月11日13時から公安委員会によって岩見通南1丁目区間、約200mにおける交通規制が解除され、双方向通行となる見込みです。